

「日本小児呼吸器学会優秀演題賞」選考規程

2015年4月18日改定

【第1条 優秀演題賞の設定】

本会に優秀演題賞を設定する。設定の目的は、小児呼吸器学研究の推進と学術集会の支援である。優秀演題賞には、全会員を対象とする『優秀演題賞』（以下A賞）と、コ・メディカル会員を対象とする『優秀演題賞（コ・メディカル部門）』（以下B賞）とがある。

【第2条 対象と選考方法】

対象は当該年度に正会員で、当該年度の学術集会において期限内に応募し発表した一般演題の筆頭者とする。選考は一次選考と二次選考からなり、A賞・B賞ともに原則として1人ずつ選出する。コ・メディカル会員がA賞を受賞した場合にはB賞を選出しない。

【第3条 選考事務局】

第1項 学術委員会の中に設置する。

第2項 学術委員から選出し構成人数は3-4人とし、代表者は学術委員長とする。

第3項 主たる任務は、一次選考と二次選考の委員を選定すること、一次選考を運営すること、二次選考を支援することである。

【第4条 選考委員の選定】

第1項 一次選考・二次選考を担当する委員は、本会の役員（運営委員・顧問・監事・地区委員）および学術委員の中から事務局によって選定される。

第2項 選考委員は年度ごとに変更される（連続もある）。

第3項 一次選考委員の人数は下記の方法で決定される。その過半数は運営委員とする。

第4項 二次選考委員は、年度学会長（委員長）1人、次年度学会長1人、学会運営委員長1人、原則として一次選考と重複しない運営委員1人と運営委員以外の1人の計5人で構成される（やむをえない場合には1次選考委員と重複する場合があります）。二次選考委員の中に一次選考で選出された演題と関係の深い委員が含まれた場合には、事務局は二次選考の前に委員を変更することができる。

【第5条 一次選考の概要】

第1項 一次選考は予め選定された委員によって行われる。

第2項 事務局は、氏名・所属を削除した演題抄録を委員に送付する。この際、1演題は5人の委員によって審査されるよう配分する。

第3項 委員は、設定された期間内に抄録を審査し、ランク付けを行って事務局に回答する。

第4項 事務局は、委員からの審査結果を集計し、全抄録の上位5題（A賞候補）とコ・メディカル部門の上位2題（B賞候補）を選出する。

一次選考において、現行の規程で上位 5 題 (A 賞候補) を決定できない場合には、決定を事務局の代表者に一任する。

第 5 項 事務局は、上記の結果を年度学会事務局に伝え、学術集会初日に A 賞候補による『A 賞選考セッション』を設定するよう依頼する。

【第 6 条 一次選考の手順】

第 1 項 一次選考は学術集会プログラムの作成を考慮し、約 4 週間で終了することを目標とする (演題の仕分け・発送に 1 週間、一次選考に 2 週間、結果の集計・報告に 1 週間)。

第 2 項 そのため、事務局は一次選考委員の候補者である運営委員・顧問・監事・地区委員・学術委員から、事前に委員就任の承諾を書面で取っておく (別紙の依頼状参照)。

第 3 項 1 人の委員は 36~40 演題を審査する。1 演題は 5 人の委員で審査される。

第 4 項 この原則に則り、委員の人数は演題数によって決定される。

応募が 80 題では、5 倍して 400 題。これを 40 で割れば 10 人の委員が必要。 したがって各委員は 40 題を審査。
--

81 題では 405 題で、11 人 (9 人が 37 題、2 人が 36 題)
--

82 題では 410 題で、11 人 (3 人が 38 題、8 人が 37 題)
--

83 題では 415 題で、11 人 (8 人が 38 題、3 人が 37 題)
--

89 題では 445 題で、12 人 (1 人が 38 題、11 人が 37 題)

97 題では 485 題で、13 人 (4 人が 38 題、9 人が 37 題)
--

第 5 項 事務局は、年度学会事務局から受領した一般演題を、氏名・所属を削除した形式にして、委員にメールで送付する (1 週間以内)。

第 6 項 この際、委員が自分と関係の深い施設からの抄録を審査しないよう配慮する。実際の選別は事務局に一任する。

第 7 項 委員は別項に記す方法で審査し、その結果を期限内に事務局にメールで返信する (2 週間以内に終了するよう期限を設定しておく)。

第 8 項 事務局は委員からの審査結果を回収し、得点を集計して上位 5 題 (A 賞候補) とコ・メディカル部門の上位 2 題 (B 賞候補) を決める (得点方法については別項)。

第 9 項 事務局は上記の結果を二次選考委員と年度学会事務局に伝え、A 賞については学術集会初日に A 賞候補による『A 賞選考セッション』を設定するよう依頼する。B 賞についてはただちに委員間で協議できるよう手配する。

【第 7 条 一次選考の審査方法】

第 1 項 各委員は審査した 36-40 の演題を次の 4 段階に分けて判定する。ただし、その配分 (括弧内) を遵守する。

A : 優秀 (10%)、B : やや優秀 (20-25%)、C : ふつう (50%)、D : やや劣る (15-20%)

36-40 題を 4 段階に分けると、A 4 題、B 8-10 題、C 18-20 題、D 6-8 題

- 第2項 判定基準は委員に一任する。研究発表、症例発表ともに小児呼吸器学での重要性、寄与性、独創性などを検討する（チェックリストを参照）。
- 第3項 委員は審査結果のみを事務局にメールで伝える。
- 第4項 事務局は演題ごとに5人の審査結果が届いていることを確認し、結果を得点に変換する。このとき、Aを4点、Bを2点、Cを1点、Dを0点とし、5人分を合計する。
- 第5項 事務局は、二次選考への参加意思が確認され、優秀演題賞を受賞した場合には学会誌への投稿義務があることに同意が得られたものの中から、A賞部門では合計得点の上位5題を、B賞部門では上位2題を決定する。
- 第6項 同点が複数ある場合には、5人の分散が小さいものを上位とする。
たとえば合計6点では(2,1,1,1,1)、(2,2,1,1,0)、(2,2,2,0,0)、(4,1,1,0,0)、(4,2,0,0,0)の順になる。やむを得ず上位が6題、あるいは3題になることもある。

【第8条 二次選考の概要】

- 第1項 二次選考は予め選定された委員によって行われる。代表者は年度学会長とする。
- 第2項 A賞は、委員が『A賞選考セッション』でA賞候補の発表を聞き、その後に協議して決定される。
- 第3項 B賞は、委員が学術集会前に連絡を取り合い、B賞候補を審査して決定される。事務局はB賞の受賞者に連絡し、表彰式への参加を要請する。

【第9条 A賞の二次選考】

- 第1項 二次選考委員は、学術集会初日に行われる『A賞選考セッション』での口演と質疑応答をすべて聞く。質問してもよい。
- 第2項 発表終了後、委員5人で協議し、A賞を決定する。
- 第3項 A賞は原則として1題とする。やむを得ず2題あるいは該当なしになることもある。

【第10条 B賞の二次選考】

- 第1項 二次選考委員は、事務局から提示された上位2題について、ただちにメールなどで協議し、B賞を決定する。ただし、2題ともA賞候補になっている場合には、B賞は『A賞選考セッション』後に決定される。
- 第2項 B賞は原則として1題とする。該当なしのこともある。
- 第3項 B賞候補がA賞候補にも入っている場合には、『A賞選考セッション』で口演する。もしB賞候補がA賞に選出された場合には、B賞は該当なしとする。
- 第4項 二次選考委員長はB賞の結果を事務局に連絡する。事務局は受賞者に連絡し、表彰式への参加を要請する。

【第11条 優秀演題賞表彰】

二次選考委員長である年度学会長が、懇親会でA賞及びB賞を発表し、運営委員長が表彰する。同時に副賞として記念品を授与する。

【第12条 論文投稿】

受賞演題は日本小児呼吸器学会雑誌への投稿を必須とする。ただし、二重投稿の問題から、英文投稿を予定している場合などでは、他誌への投稿も可とするような柔軟な対応を考慮する。筆者（著者）は、論文を他誌へ投稿してacceptされた場合には、その旨を事務局に報告する。本学会は筆者からの要請があれば、学会誌に和文投稿掲載しても、英文投稿を許諾したことのcertificateを発行し、投稿に協力する。